

〔台記〕天養元年十月十七日甲午、已刻詣上皇○崇德御所、自曉痢病○藤原賴長而作日、上皇詔命難背、仍扶病強參也。

〔古今著聞集十六興言利口〕近頃ぶさたの知了房といふものありけり、能書にてなん侍ける、ある人古今を書うつしてたべとて、あつらへたりけるを、受取ながらおほかまか、ざりければ、主、まかねて今はたゝか、すともかへし給ふべしといひければ、知了房こたへけるは、過にし比痢病をつかうまつりしに、紙おほく入候にしに、術つきてさりとてはとて、その古今の料紙をみなもちゐて候なりといひければ、ぬしいふばかりなくおぼえて、料紙こそさやうにもま給ひたらめ、本は候はん、それを返し給らんといへば、知了房其事に候、其本をも紙みそうづにみなつかうまつりて候をば、いかゞして候べきといへりけり。

〔吾妻鏡四十六〕建長八年十一月三日庚寅、相州○北條令煩○赤痢病給。

〔吾妻鏡四十九〕正元二年○文應元年八月七日壬寅、將軍家○宗尊親王煩○赤痢病御、仍爲相摸太郎殿沙汰被

行如法泰山府君祭、爲親朝臣奉仕之、御使狩野四郎左衛門尉。

〔北條九代記下〕正應二年八月、將軍家○久明親王赤痢病危急、仍放生會無御出、武藏守長時爲御代、官舍弟義政并宗政供奉、行方景賴、基政、師連長泰、參回廊、御惱平愈之後、良辨法師任權僧正、長世朝臣叙從四位上。

〔看聞日記〕應永廿七年五月廿二日、菊第新亞相息女五歲今朝死去云々、大納言も痢病再發無憑式云々、家門滅亡時節歎言語道斷事也、神慮之外無取憑歟。

〔陰德太平記三十三〕石州川上之松山落城事。

爰ニ藝州佐藤ノ住人、福島三郎左衛門光貞トテ、數箇度ノ戰功ニ勇名ヲ顯シタル兵アリ、日和ノ城攻ラレシ時、赤痢ヲ煩テ死生ヲ不分ケル故、催促ニ不應ケリ、然ルヲ元就朝臣、如何思給ヒケン、